

## ～建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育のご案内～

建設業労働災害防止協会福島県支部

### ○受講人数

- ・20名以上を基本として受付いたします。

### ○受講料

- ・20名に満たない場合は、20名分の受講料とします。
- ・20名を越える場合は、1人あたり下記の額を加算した受講料を頂戴します。

会 員 20名×9,900円=198,000円 (税込み・テキスト代補助あり)

非会員 20名×11,990円=239,800円 (税込み・テキスト代含む)

1人あたり 建災防 会 員 9,900円 (税込み・テキスト代補助あり)

非会員 11,990円 (税込み・テキスト代含む)

### ○講習時間

- ・座学、実技 9時～16時 (6時間)

### ○教育の種類

- ・建設重機 (土木工事)
- ・墜落・転落防止 (高所作業)

### ○教育終了後

この教育を修了した受講者全員に、当該教育を実施したことを証する修了証を交付します。  
また、本教育を依頼された事業者には、実施報告書を発行します。

上記書類等を後日郵送いたします。

○国土交通省発注の工事では、受注業者が建設従事者教育を実施した場合、工事成績評価において「創意工夫・安全衛生」の項目で2点が加点されます。また、都道府県や市町村においても国にならい、評価、加点しているところがあります。

詳しくは、各発注機関にご確認ください。

○建設従事者教育の内容が記載されております。

詳しくはこちらを参考にしてください。(Ctrl キーを押しながらクリック)

[建設従事者教育 - 不安全行動防止のために - | 技能講習・各種教育のご案内 | 建災防](#)